

リアルな文化芸術公演等の感染症対策を継続支援します

長期的にコロナ禍の影響を受けている文化芸術企画の主催者等を支援するため、3月6日(土)から5月31日(月)に開催されるリアルな文化芸術公演等を対象にした支援プログラムを実施します。なお、本件は、1月に募集した支援プログラムに引き続き実施するものです。

申請は4月5日(月)10時から受付を開始します。また、助成内容の詳細については、次のホームページに3月26日(金)10時に掲載します。

>> <https://covid19.yafjp.org/>

1 対象者

対象となる文化芸術企画の主催者(プロ、アマチュア、法人、個人は問わない)。
ただし、行政、行政の外郭団体は除く。

対象となる文化芸術分野

音楽、演劇、映像・写真、舞踊、美術、伝統芸能、茶華書道など

2 申請対象となる文化芸術公演等

次の(1)から(7)のすべての条件を満たすこと。

- (1) 不特定多数の者を対象としていること。
- (2) 来場者から入場料を徴収すること。(有料公演・展示)
- (3) 横浜市内の施設を利用すること。
- (4) 集客を伴う公演・展示であること。
- (5) 令和3年3月6日(土)から5月31日(月)までに実施される公演等であること。
- (6) 事業報告を募集要項に記載の提出期限までに提出できること。
- (7) 感染症対策を十分に行う公演等であること。

3 支援について

(1) 金額

下記ア、イの金額を上限に、対象経費※(①感染症対策費、②会場借り上げ費)の全額を支援します。※経費ごとの上限等がありますので詳細は募集要項を参照ください。

ア 客席1,000席以上の施設を利用して行われる公演等:上限50万円

イ 客席1,000席未満の施設を利用して行われる公演等:上限25万円

(2) 採択予定件数

150件程度(先着順)

4 申請方法

メールでの申請になります。詳細については、次のホームページに3月26日(金)10時に掲載します。

<https://covid19.yafjp.org/>

<申請期間>令和3年4月5日(月)から4月26日(月)

※1月に募集した支援プログラム(1月1日~3月5日に実施される公演等を対象)とは

対象経費や支援率が異なっている項目がありますので、ご注意ください。

※要件を満たす申請が予算額に達した場合は、募集期間であっても、受付を締め切ります。

5 その他

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況等によっては、助成の実施について見直す場合があります。令和3年6月1日以降に実施するリアル公演等に対する助成については、改めてご案内します。

お問合せ先		
-------	--	--

文化観光局文化振興課長	野田 日文	Tel 045-671-3703
-------------	-------	------------------